R8 629

様式第28号（第2条関係）（用紙　日本産業規格A4縦型）

医療法人事業報告書等届

令和 8年 8月 17日

静岡県知事　　鈴木　康友　様

医療法人の名称　医療法人社団　健新会
主たる事務所の所在地　静岡県富士宮市下条148番地の1
代表者の氏名　池田　祐司

令和7年度
31期　　の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類
(1)　事業報告書
(2)　財産目録
(3)　貸借対照表
(4)　損益計算書
(5)　監事の監査報告書



〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　７年　６月　１日　至　令和　８年　５月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　健新会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　静岡県富士宮市下条１４８番地の１

(3) 設立認可年月日　　平成　７年　６月２７日

(4) 設立登記年月日　　平成　７年　７月１８日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	池田　祐司	管理者
理　　事	池田　栄子	
同	池田　尚彌	
同	池田　典代	
監　　事	太田　麗代	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	池田クリニック	２２１２１１０２９６	静岡県富士宮市下条１４８番地の１	

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年　７月２４日　　令和　６年度決算の決定

令和　８年　５月３１日　　令和　８年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

様式２

法人名　医療法人社団　健新会　　※医療法人整理番号 | 0 | 0 | 6 | 2 | 9 |

所在地　静岡県富士宮市下条１４８番地の１

財　産　目　録

（令和８年５月３１日現在）

１．資　産　額	200,769 千円	√
２．負　債　額	43,405 千円	／
３．純　資　産　額	157,364 千円	／

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額	
Ａ 流動資産		101,336	／
Ｂ 固定資産		99,433	／
Ｃ 資産合計	（Ａ＋Ｂ）	200,769	√
Ｄ 負債合計		43,405	／
Ｅ 純資産	（Ｃ－Ｄ）	157,364	／

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人社団　健新会　　※医療法人整理番号 | 0 | 0 | 6 | 2 | 9 |

所在地　静岡県富士宮市下条１４８番地の１

貸　借　対　照　表

（令和８年５月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	101,336	Ⅰ 流動負債	8,327
Ⅱ 固定資産	99,433	Ⅱ 固定負債	35,078
1 有形固定資産	14,274		
2 無形固定資産	332	負債合計	43,405
3 その他の資産	84,827	純資産の部	
		科目	金額
		Ⅰ 出資金	9,000
		Ⅱ 積立金	148,364
		純資産合計	157,364
資産合計	200,769	負債・純資産合計	200,769

様式４－２

法人名　医療法人社団　健新会　　※医療法人整理番号 | 0 | 0 | 6 | 2 | 9 |

所在地　静岡県富士宮市下条１４８番地の１

損　益　計　算　書

（自　令和７年６月１日　至　令和８年５月３１日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	138,862
2 事業費用	144,711
本来業務事業損失	△ 5,849
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 5,849
Ⅱ 事業外収益	3,139
Ⅲ 事業外費用	313
経常損失	△ 3,023
Ⅳ 特別利益	37
Ⅴ 特別損失	
税引前当期純損失	△ 2,986
法人税等	96
当期純損失	△ 3,082

様式６

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団　健新会
理事長　　池田　祐司　殿

私は、医療法人社団健新会の令和７会計年度（令和７年６月１日から令和８年５月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　７月１７日
医療法人社団　健新会
監事　　太田　麗代 [redacted]